

兎出血病が発生しました

令和2年
7月16日発行



兎出血病（兎ウイルス性出血病）が、県北地域で発生しました（届出伝染病）。本病は、2019年に国内（愛媛県、茨城県）でも発生が確認されており、感染拡大が懸念されます。

原因は？

カリシウイルス科ラゴウイルス属兎出血病ウイルス（RHDV）が原因です。ウイルスは1型と2型に分類され、今回分離されたウイルスは2型で、2010年以降世界的に流行し、国内でも分離されています。

症状は？

- 無症状のまま突然死
- 元気消失、食欲廃絶、発熱、ときに神経症状、鼻出血などの臨床症状を示し、全身臓器の出血により数日のうちに死亡
- 1型は、若齢（5-6週齢以下）では主に不顕性感染
- 感染は急速に広がり大量死につながる恐れがあります。

感染経路は？

経口・経鼻・経粘膜感染が主な感染経路です。感染動物とその死体、血液、分泌物だけでなく、飼料、飲水、敷料を介したり、ハエなどの昆虫によっても機械的に媒介されます。

対策は？

有効な治療法はなく、摘発淘汰が基本です。本ウイルスはアルコール系消毒剤には抵抗性を示します。エンベロープがないウイルスにも効果がある、塩素系、ヨウ素系、又はアルデヒド製剤を御使用ください。



本病を診断した場合、届出を行う必要があります。家畜保健衛生所に御相談ください。

検査に関するお問合せは・・・

栃木県県南家畜保健衛生所 防疫課

TEL：0282-27-3611 FAX：0282-27-4144

家畜伝染病予防法施行令及び施行規則が改正され
疾病の名称が変更されました（令和2年7月1日）

○ 家畜伝染病

新名称	旧名称	新名称	旧名称
水疱性口内炎	水胞性口炎	豚熱 ^(注1)	豚コレラ
ブルセラ症	ブルセラ病	アフリカ豚熱 ^(注1)	アフリカ豚コレラ
結核	結核病	豚水疱病	豚水胞病
ピロプラズマ症	ピロプラズマ病	家きんサルモネラ症	家きんサルモネラ感染症
アナプラズマ症	アナプラズマ病		

(注1 議員立法ですすでに措置済み)

○ 届出伝染病

新名称	旧名称
牛ウイルス性下痢	牛ウイルス性下痢・粘膜病
牛伝染性リンパ腫	牛白血病
牛丘疹性口内炎	牛丘疹性口炎
トリパノソーマ症	トリパノソーマ病
トリコモナス症	トリコモナス病
ヘンドラウイルス感染症	馬モルビリウイルス肺炎
トキソプラズマ症	トキソプラズマ病
山羊関節炎・脳炎	山羊関節炎・脳脊髄炎
豚テシオウイルス性脳脊髄炎	豚エンテロウイルス性脳脊髄炎
鶏伝染性気管支炎	伝染性気管支炎
鶏伝染性喉頭気管炎	伝染性喉頭気管炎
鳥結核	鶏結核病
鳥マイコプラズマ症	鶏マイコプラズマ病
ロイコチトゾーン症	ロイコチトゾーン病
あひるウイルス性肝炎	あひる肝炎
兎出血病	兎ウイルス性出血病
バロア症	バロア病
ノゼマ症	ノゼマ病

今後、検査結果通知などは新名称でお知らせすることになります。よろしくお願いいたします。

栃木県南家畜保健衛生所 防疫課
TEL：0282-27-3611 FAX：0282-27-4144